

# 平成25年度杉並区成年後見センター事業報告書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

## はじめに

センター設立8年目を迎えた平成25年度の活動においては、高齢社会の進行等による制度利用のニーズが高まる中で、制度利用の促進、区民後見人の活用と支援、法人後見の展開、ケア24等とのタイアップ強化を短・中期の重点課題とし、着実な進展を図ることに努めた。

## 第1 制度利用の促進

- (1) 制度の周知と利用促進のため、講演会を2回開催し、福祉関係機関や区民の研修会等に出向き(関係機関6回、区民2回)センターの機能や成年後見制度について説明を行った。
- (2) 13地区の民生・児童委員協議会や地域包括支援センター長会議に出席し、周知を図った。

## 第2 区民後見人の活用と支援

- (1) 区民後見人の活動の活性化を図るため、自主組織である区民後見人連絡会(4回開催)の支援をした。
- (2) 区民後見人候補者3名をセンターの支援員として活用した。
- (3) 昨年度に引き続き、新たに区民後見人受任の事例が2件生じ、その後見監督を受任した。(計4件)

## 第3 関係機関との連携強化

東京都福祉保健局など他機関の主催する連絡会・研究会議へ積極的に参加した。また、杉並区成年後見制度利用促進連絡会を引き続き開催するとともに特に地域包括支援センターとの間で実務者レベルでの連携の強化を図った。

## 第4 申立費用等助成制度の適正な運用

申立て助成1件とともに、制度初めてとなる報酬費の助成1件を行った。

## 第5 組織体制の検討

法人の公益認定申請を進めることとし、組織体制の検討を開始した。

平成26年度は、さらなる制度の周知と利用の促進を図るため、地域団体との協力による説明会、今後制度利用の必要性の高い人たちへの早めの周知を進めるとともに引き続き区民後見人の活用と支援、親族後見人の積極的な支援を行う。また、利用者から信頼されるセンターであるため、透明で適正な法人運営と後見活動の支援を行い、一層の信頼度を高めるため、公益認定手続き事務を進める。